

### 第3回日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会

日時：令和3年3月23日

午前10時00分から

場所：日進市役所 4階 第1会議室

#### 1 あいさつ

事務局：定刻を少し過ぎましたが、本日の会議を行っていきたいと思います。

今回第3回日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会に、お忙しいところ皆様お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の資料、ご確認いただければと思います。

まず次第を1枚、

【資料1】スケジュール 1枚

【資料2】平成28年度計画見直し以降の振り返り A4を1枚とA3折り畳みを5枚

【資料3】『「令和3年度日進市一般廃棄物処理基本計画」策定に向けたアンケート調査の骨子及び設問設計理由』（令和3年3月11日修正版） A3を1枚

【資料4】令和3年度計画見直しに向けて A3で2枚

【資料5】（参考資料）「日進市ごみ・生活排水に関するアンケート調査 調査結果報告書」

【資料6】（参考資料）「令和2年度組成調査結果」

以上、机の上お手元にありますでしょうか。

続きまして本日の定足数についてご報告させていただきます。

一般廃棄物処理基本計画策定委員会の委員定数11人に対して7人の出席で過半数に達しております。

会議が成立していることをご報告させていただきます。

また会議については原則公開となりますのでご了承ください。

議長を会長にお願いしたいと思いますので、議事進行をよろしくお願いします。

会 長：皆様おはようございます。年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。今日、次回と大変重要な会議となっております。特に今日はアンケートの結果がまとまりまして、今後の計画を策定する上で重要なデータが出てまいります。今日

の皆様からのご意見が見直し策定する内容の根幹となりますので、ぜひ忌憚のないご意見を今日も活発に出していただければと思います。

世の中、最近は脱炭素というキーワードが飛び交っておりますが、実はこの中には廃棄物をどう活用するか。減らすということと、どうしても出てくるものをどう活用するかということが、地域の中で考える上で重要な要素になっております。従いまして今回議論いただく内容は2050年に向けた動きの起点になるというところですので、皆様からのご意見でこの地域が良い例となる様に協力をお願いしたいと思います。

事務局：事務局からも挨拶させていただきます。皆様年度末の中、お忙しい時期にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

今年度、春先からのコロナ禍の慌しい中に何度もお集まりいただきまして、おかげ様でアンケートの方も無事実施することができました。回答率が5年前の前回よりも数値として8.3%上回ってご回答いただきました。

これは、皆様方から度重なるご指摘をいただきまして、そうした見直しを行いまして、3,000人の方に送らせていただきましたが、皆様から興味を持っていただいて、分かりやすくなっていたのが上昇に結び付いたと思っています。また反面、市民の皆様方の環境への関心や、ごみ、廃棄物への関心が高いことの表れではないかと捉えております。こちらに付きまして今後活かして行きたいと考えております。何度もお越しいただき、ご指摘いただきましてありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。先ほど会長からもご挨拶いただきましたが、本年度の策定委員会は今回が最後でございます。ただアンケートで終わることなく、計画を策定することが主の目的でございますので、来年度の1年間というのはコロナもまだまだ閉塞していない中で、短い1年になってしまうのではないかと考えておりますので、早め早めに物事を進めて行きたいと思っております。本日はアンケートの結果をご報告させていただくのですが、それを今後活かす来年度の作業の進め方を事務局から提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日お見えの区長様、お二人は本年度限りということになります。残りの方々に付きましては任期が2年間ということで、来年度も引き続きよろしく願いいたします。

会 長：それでは議事に入りたいと思います。本日の傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴はございません。

会 長：傍聴人は、今日はいらっしゃらないということで委員会の議事を進めてまいります。

会 長：それでは議題（1）スケジュールの確認について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料の1をご覧ください。先ほどもお話しさせていただきました通りアンケートがひと段落しまして、今後の策定委員会のこちらのアンケートを踏まえて、計画の見直しをしていくというものです。本日の会議は赤枠で囲った策定委員会第3回というところになっております。平成28年度に見直した今の計画を、令和3年度の計画の見直しに向けてアンケートの結果の分析や課題の確認を行いたいと思います。今後については計画の概要紹介を含めて計画の見直しの形を作って、パブリックコメントを経て計画の完成という流れになる予定です。なお資料1の日程や議題はあくまで予定ということで、進捗状況によって変更になる場合がございますので予めご承知ください。以上です。

会 長：ただいまのご説明に関してご質問、ご意見がございましたらどうぞ。

私から、よろしいですか。パブリックコメントは来年度の12月くらいから予定ということですか。

事務局：予定では11月から12月頃を想定しています。

会 長：議案は令和3年の10月に取りまとめて、承認をえられるとパブリックコメントということですか。

事務局：その通りです。

副会長：前回の28年度のパブリックコメントの件数は分かりますか。

事務局：パブリックコメントを前回しておりますが、ご意見はいただけなかったもので、0件でした。

会 長：ほかにご質問等はありませんか。

副会長：確認ですが、答申を2月に出して、その後の手続きはどうなるのですか。議会にかけて承認される、そういう流れで行くのか、計画を答申した後はどうなるのか。

事務局：総合計画等とは違って、議会の承認事項には当たらないので、答申いただいて、それに基づいて公表という形になります。

副会長：分かりました。答申されたらすぐに公表できる、という形になるわけですか。市長決裁になりますか。

事務局：最終的には当然市長まで決裁は取るということです。

会 長：ほかにいかがでしょうか。ございましたら後ほど事務局の方に。

## (2) 「平成28年度計画見直し以降の振り返り」について

会 長：では議題2、平成28年度計画見直し以降の振り返りについて説明をお願いします。

事務局：資料2をご覧ください。こちらは平成28年度の計画の見直しの結果です。重点施策1から4と、継続実施施策1から6が設定されました。それぞれについて、アンケートの結果と絡んで、実施したこと、実施できなかったことをアンケート分析結果、課題などについてご説明させていただこうと思います。今計画が5年間計画の4年目で来年度が最終の年になります。

資料の2の①【重点施策1】燃えないごみの分別・収集方法の変更。実施したことといたしましては、金属類、陶器ガラス類を資源として回収をしました。また、スプレー缶に穴を開けずに回収することを始めました。費用の増加抑制に貢献する収集、運搬方法の検討を行いました。ごみの分別変更等に対する説明や情報提供ということで、地域や管理組合等に対する分別方法変更の説明会を開催しました。詳細を分かりやすく示すマニュアル、ごみ出しハンドブック等を作成して配布を行いました。これについてアンケート結果を見ますと、変更について13パーセントの方が「知らなかった」と回答し

ており、周知不足があったかと感じております。

会 長：分別上のルールということですか。この資料2の説明は、今回実施したアンケート結果が載せてあって左側に平成28年度の結果で実施したことを書いてあるということですか。アンケート結果も含まれたご説明ということですか。

事務局：その通りです。

事務局：分別のルールや収集回数については、「ちょうど良い」の回答の方が最も多い結果となっています。しかし平成28年度のアンケート結果と比較しますと、「ちょうど良い」という方が2.3パーセント減って、「分別が多すぎる」という方が2.8パーセント増えたということで煩雑に感じられるケースも僅かに増えているという結果になっています。課題といたしましてはルール変更の際には地域の説明会や広報、ごみ出しガイドブック、ホームページ、アプリ等様々な方法で分かりやすく周知を行う必要があるということでございます。前後しますが、参考資料としてお配りしています資料の5にアンケートの結果を含めた資料がございます。因みに今回のアンケートと平成28年度に実施したアンケートで、完全に一致はしなくても大まかに比較ができるものが載せてありますので、参考資料としてご覧ください。説明に戻ります。

②【重点施策2】生ごみの減量促進。現時点で実施したことは、生ごみ減量の必要性の啓発や情報提供ということで、生ごみの減量や水切り励行に関する啓発を行いました。生ごみ減量方法や水切りアイデアグッズの情報提供を行いました。食品ロスの減少につきましては、エコクッキング教室を開催しました。また食品ロスや廃棄の減少に向けた普及、情報提供を行いました。現時点で実施できていないことにつきましては、小売店舗の食品売り場等との協働による広報、啓発が挙げられます。今回のアンケート結果を踏まえて、ごみの減量やリサイクルを「行っている」「時々行っている」人の割合は平成28年度のアンケートと比べて8.9パーセント増えました。「必要以上のものは買わない」割合は9.3パーセント減少。「食べ残しをしない、食べきれぬ量しか作らない」割合は22.6パーセント減少。「三角コーナーや水切りネットで水切りをしている」割合は3.9パーセント減少。これらのことから、ごみの減量やリサイクルを行っている方の割合は増えていますが、水切りを行っている方の割合は減っていると感じています。課題としては、水切りの方法や効果、例えばごみ減量による処理費用が削減できることに

ついて啓発が必要だと考えています。また、割合が下がっている3つの案についても啓発が必要と考えています。

続いて③【重点施策3】紙類の資源回収促進。現時点で実施したことは、地域団体による資源回収を周知しました。現時点で実施できていないことは、公共施設等の敷地を活用した紙類資源回収拠点の増設、新しい回収法の検討、紙の種類ごとの補助金額の変更の検討です。紙の資源回収の促進についてアンケート結果を踏まえた分析ですが、市民活動による資源回収の利用の割合は、前回の平成28年度アンケートと比べると2.3パーセント増えました。利用されていない方の理由は28年度の結果と比べて「分からないから」が4.3パーセント増加、「市による資源回収に出しているから」こちらは28年度の選択肢は「必要ないから」が当たるところですが、17.7パーセント増えました。「面倒くさいから」が2.6パーセント減少し、「回収日に出せないから」28年度の選択肢は「時間がないから」が7.3パーセント増加しております。市が回収する常設の資源回収で、回収してほしい品目のうち段ボールの割合が高い結果が出ております。集積所での紙製容器包装収集については、賛成の回答が約6割で、多い結果となっております。課題としては、段ボールを含む紙類の回収について、回収場所や回収方法を含めて検討が必要だと考えております。

続いて④【重点施策4】事業系ごみの減量促進について。現時点で実施したこと、商工会等を通じた事業系ごみの適正排出の啓発、実施できなかったこと、事業系ごみの内容を把握するため組成調査の実施及び結果の公表。下の方ですが、紙類等の資源物の搬入抑制及び尾三衛生組合での搬入物検査の実施というところで、実施できなかったと書いてしまったのですが、これは事業者に対して紙のリサイクルをしてくださいといた案内を、法人税の通知に入れて送付するといった施策を行ってしまして、実体的には搬入口検査も行っています。こちらには実施したことを入れさせていただきたいと思っておりますけれども、搬入抑制という言葉はある程度強制的に搬入させないような施策を実施したかどうかというところで考えて、実施しないことというふうに入れましたが、話す中で強制的に搬入させないというのは現実的ではないと考えて、こちらについては実施したことを入れさせていただきたいと思います。次第に対応するアンケートは今回ないのでありますが、課題としましては事業系ごみの実態把握ができていないということがあります。

⑤【継続実施施策1】レジ袋や過剰包装の抑制。現時点で実施できたことは、レジ袋有料化店舗増加の促進。現時点で実施できていないことは、コンビニエンスストア等に

する簡易包装自主基準の設定の促進、小売店舗に対する簡易包装促進の要請等が挙げられます。今回のアンケート結果を踏まえての分析ですが平成 28 年度アンケート結果と比べると「過剰包装を断っている」が 13.2 パーセント減少。課題としては過剰包装防止の啓発が必要と考えています。

続いて⑥【継続実施施策 2】剪定枝・草木の資源化の促進。現時点で実施したことは、公共事業における剪定枝、刈草の減量及び資源化の促進。一方現時点で実施できなかったことは、近隣市町との連携による剪定枝の資源化ステーションの設置の検討、尾三管内でチップ化を検討しましたが、発生量や種類、設備の整備に課題が多く、実施できていないという結果が出ています。こちらは課題に挙げさせていただきました。

⑦【継続実施施策 3】ごみの適正な排出・分別の促進。現時点で実施したことは、マナー違反ごみについてパトロール及び警告の徹底、地域や管理組合等に対する説明会の開催等による周知の徹底を行いました。現時点で実施できなかったこと、市民まつり等のイベント時における広報・啓発の実施とさせていただきます。アンケート結果の分析ですが、H28 年度アンケート結果では、市のごみ処理事業について役に立っている情報源として、「広報」75.4%、「HP」12.5%、「インターネット」5.6%の結果で、見比べるとホームページ、インターネットでの情報取得での関心が高まっています。ごみ出し指導の強化については、「費用をかけてまで行う必要はない」と考える人が多い結果となりました。課題としましては、ガイドブックに加えて、ホームページ等による電子媒体などで情報提供を行っていく必要がある。また、配布する印刷物等にアプリの QR コードを印字する、動画を活用する等、情報提供の方法も考えています。

⑧【継続実施施策 4】燃えるごみの収集曜日・エリア区分の変更検討。実施したこととして、燃えるごみの収集曜日、エリア区分の変更検討に向けた市民との協議・説明。尾三衛生組合、みよし市、東郷町との協議による効率的な収集・処理体制の構築となっております。アンケート結果を踏まえた分析ですが、「変更について知らなかった」割合が高いので、周知不足があったため、課題としてはルール変更の際には、丁寧な説明や周知を行う必要があると考えております。

⑨【継続実施施策 5】事業所への適正な分別・排出指導の強化。現時点で実施したことはなく、現時点で実施していないことは、すべての事業所への事業系ごみに関する解説パンフレットの配布、一定量以上のごみを排出する事業者への計画書提出の要請、事業所に対する事業系ごみアンケートの実施そういったものが現時点で実施できていないこととなります。関連するアンケートは今回ありませんが、課題として不適切な分別や排

出のケースが見受けられるため、引き続き啓発が必要と考えています。

最後に⑩【継続実施施策6】災害廃棄物処理体制の構築。実施したことは災害廃棄物処理基本計画を策定しました。災害等の発生時における廃棄物処理体制の検討・構築を行ってまいりました。関連するアンケートはありませんが、課題として研修等の機会を活用し、継続して災害時の対応スキル向上を図ることが必要と考えています。説明は以上です。

会 長：ご説明ありがとうございました。ただいまの説明に関して、ご意見ご質問がありましたらよろしく願いいたします。

委 員：6番剪定枝・草木の資源化の促進というところで、チップ化を検討したという話ですが、チップパーを市民に貸し出すとしたら、どんな形で購入して、どんなことができるのか。山が荒れて竹がめっちゃくちゃ生えるので、竹を切っても重いし大変なことになる。チップパーがあると2次利用ができて、買うには高額なので、それを一般市民に貸し出すとなったら、行政がやるのではなく一般市民にやってもらうことになりますよね。費用など、どうするのかと気になったものですから。山が荒れて下の畑だったところや山が竹藪になっていますので、切実な問題で、作業をするとしても重いし大変ですが、チップパーでやるときれいになるのでどうかと思いました。意見ですけれども。

会 長：ありがとうございます。

事務局：15年ほど前に環境課にいまして、その時にチップ化する機械を区で購入して、貸し出すという事業をやっておりました。何回ぐらい貸し出したかは記憶していませんが、ただ壊れやすい、相手が木なものですから部品がよく壊れて、交換などに手間が掛かり、費用が掛かることを聞いていました。その内にいつの間にかなくなってしまったので結果としては継続的にできなかったことが、当時の取り組みとしてありました。ただ十何年も経つので機械の性能も変わってきています、考える余地があると思います。

委 員：過去に行った実例がありますので、購入の費用を補助する形で考えてもらったらどうかと、聞いていて思いました。

事務局：尾三衛生管内では、計画を作った5年前に環境課の担当が集まって検討してきました。その段階では同じ種類のものだけを集めてくれば良いのですが、例えば松やカイズカイブキなどが先祖返りしたような葉っぱが混ざって、これをチップ化しても棘が細かくできなくて、チップとしての販売先が見つからない。そういうことを含めて、樹木の種類を統一して処理しないと難しいというのがあって、この結果になっています。今のお話で個別のものも、最近では竹専用の機械などが、ユーチューブなどに動画で出て来ていますし、技術も進歩していますので、こういった情報はできるだけ集めて、先ほどの話にあった、補助で支援できるのであれば考えていきたいと思いますが、ある一部の区域の中では業者さんがチップパーを使って枝を砕いていると、それが騒音だと言うことで、環境課が指導に行くという、その辺の難しさがございますので、その辺を考えながら一つの可能性として検討していきたいと思っています。

副会長：大変良い資料を作っていただきありがとうございました。できたことと、できなかったことの結果に対して、課題を実施するという非常に重要な資料になっていると思います。アンケートの結果の解釈も重要になってきますが、気が付いたことがあります。最初をお願いなのですが、1ページ目で先ほど事務局の挨拶の中で、回収率が高くなったことのお話がありましたが、前の28年度の回収率を入れていただくと、どれだけの比較かが分かるので、入れて欲しいのと、回収率ですが、特定調査と比較していますが、22年度と最初の調査と、パターンが違って大変比較しにくい、模様が違うので、揃えてもらいたい。揃えると比較しやすいと思うのでお願いします。別件で部会の時に質問させていただいて、戸建てと集合住宅の比率が若干違って、現実よりもアンケートの戸建てが1割ほど多い状況になっていて、バイアスがかかっている可能性があるかと、意見をさせていただいたのですが、根幹に大きく影響することではないだろうということと、28年度とそう変わらないので、一括ではこういった方が良いという話だったのですが、考えていたのは、現実とどう乖離するか、離れているかどうかの判断をどこでするかという話で、世帯構成が実態の値とどれだけ違うか、一度確認していただきたいと思います。なぜかという、このアンケートはごみ担当の方に基本書いていただいているのですが、ごみ担当の出していただいた方の状況は分かりませんが、単身世帯は一人なので、その方の状況はどのくらい反映されているか一度チェックしておいた方が良いでしょうなど思っていて、単身世帯の割合がどれくらい違うのか、一度把握した上で、

戸建て集合住宅のところでもそうなのですが、これくらい違うということが分かった上で、今後議論を進める必要があると思っています。このところは重要な解釈になると思いますので、チェックだけはしておいてください。これはお願いです。それから資料2の中で増えた、減ったとありますが、減ってきたから啓発を増やすとありますよね、それが本当かどうか、大事になってくると思ったので、見ていたのです、一点分からないのが、⑤のところ、「過剰包装を断っている」とありますが、比較する相手が分からない。13ページの「過剰包装を断っている」が70パーセントあって5年前に比べてマイナス13.2パーセントの相手が分からない。14ページの買い物における取り組みについてですか、過剰包装って載っていないじゃないですか。

事務局：28年度のアンケートの中で、買い物における取り組みで、普段の生活における取り組みの中で【過剰包装を断っている】というのがあります。

副会長：分かりました。追加しておいてもらえますか。それから⑦のホームページ、インターネットの情報取得を望む割合が増えているとありますが、これが分からなくて、資料の27ページになりますが、これは、「どのような方法で情報を知りたいですか」というのが載っていて、28年度の情報源はヤフーですよ、これと比較したのですか。これは役に立つ情報源で、ニーズの情報源と違うから、この表現はおかしいですよ。割合が増えたわけではない。割合が増えたわけではなくて、過去で取った、役に立っている情報源は少ないものの、現在取ったデータではホームページなどの要望が強いという、そういうことでしょうか。増えたわけではないので、この表現はおかしいのだろうなと思っていて、ホームページの情報源は5年前の調査で、役に立っていないので、役に立つようにしないといけないことにはなるのではないかなと思って、そういう表現に変えていただければと思います。なんで表現を変えるのかということ、一応これがベースになって今後進んでいくことになると思うので、すみませんがその辺り対応していただければありがたいと思います。細かな話で申し訳ありません。

会 長：ほかにありませんか。

委 員：資料5の6ページ、7ページ、アンケートを3000件出して、帰ってきた答えの割合、1669に対しての割合だと思いますが、3000件出すというのは地区別の人数の割合

に応じてという方法ですか。

事務局：無作為に抽出して送っています。送る前に操作はしていませんが、各地区別の人口の割合は、それと大きく乖離していないかの確認をしています。

委員：選ばれていない地区はないという形ですか。例えば、米野木台は28年度にはなかったのですか。28年度の調査結果に米野木台が出てこないのですが、今回のものは米野木台4.6パーセントと出てくるのですが、28年度から1個増えているので、28年度に米野木台がなくて、今回米野木台が新設されたのか、28年度にあったけど選ばれていなかったのか、無回答の33パーセントに入っているのか分からないのですが。

事務局：この頃、名称地番変更していますので調べます。いったん保留にいたします。

委員：1.1とか0.4というのは、すごく少ないアンケートのところもあって、ということもありますね。少なかったとか今回は多かったとかは分かりませんよね。

事務局：地区ごとのアンケート交付数については手元に数値をもっていないです。

委員：地区別の人数に応じて、3000通の割合を出しているのかなというイメージがあったので、そうではないですか。

事務局：意図的に操作はしておらず、結果的に見たら乖離していない状態だったということです。

委員：もう一つ教えてください。17ページ、市民の方に要望を聞いて何%くらいになったら要望についての議論をしようかとなりますか、お金の話になりますが、例えばリサイクルに関しては市民の方の50パーセントを超えていたら考えないといけないとか、計画収集なんかの回数はお金が絡むので、大きな問題だと思うのですが、その辺は何パーセント位で考えようとかはないですか。

事務局：明確に何パーセントはないです。

事務局：それと先ほど話にありました、米野木台という名称ですが、平成 28 年 10 月 8 日に変更になりまして前回のアンケートが 28 年 7 月に回答期限のアンケートを送っていますので、その時点では米野木台という名称はなかった。今回新しく出てきたということです。

副会長：今の質問で興味深いというか、大事な話かもしれないと思ったのは、地区別の回答割合がもし出るならば、どの地区が、回答協力者が多いとか少ないとかが分かりますか。

事務局：計算的には出せると思います。それをどういう見方をしていくかということになります。

副会長：微妙な話になりますが、あまりに差があるようであれば、計画を変える話があるかどうか判断材料になるべきかもしれないという、提案をおっしゃっていたのかと思いますので。

委員：場所によって難しいというのは、不便な地域があると思うのですよ。そういう方は要望が多い。町で、すぐ近くに出せるところが多い人は本当に今のままでいいよ、という答えが出るのではないかと。

事務局：大規模な基盤整備で、例えば米野木台などは区画整備で生み出された町ですので、旧来からの地区と町で現状では分かれている状態ですので、生活スタイルに合わせたご案内、同じご案内をするにも顔を分けたご案内の仕方はあるのかと、伺っていて感じました。傾向という形で我々も確認する意味でも、今回の全体の町づくりでも絡んでくるのかと思います。

委員：資料②ですが、分別の第 1 グループとか「知っているけど分別をしていない」という記録的には少ないのですが、すごく気になっていて、私自身がもっと年を取ってきて、若い時に比べて、果たしてごみのルール別に分別ができるのか不安なので。答えている人は 70 歳以上が多いですね、年代別に、「分別が多すぎる」とか、「知っているけど分別していない」人の割合を、教えていただきたいのですが。

事務局：クロス集計という形で集計を出すことはできます。今は数字をもっていませんので、次回の時までに出しておきます。

副会長：どのクロス集計を行うかをしっかり決めた方が良く、今のところは生活スタイルに関わる場所なので、年代別、例えば、高齢者と若者で行うのか、その辺りは工夫していただいた方が良くと思います。委員が言われた仮説に従う方法で行ってほしいです。地区別のクロスは抑えた方が良く場合もあると思います。集合住宅と戸建てについてはご検討いただきたいと思います。

会長：今のご提案も含め、クロス集計をどうしていくかということは、計画に繋がっていきますので、これを考えていく時にはこういう計画が大事だということを思い浮かべながら進めていただきたいと思います。データの解析も興味深いですが、次に繋げていくための検討をお願いしたいです。

委員：④の事業系 **ごみ大変減量**のところですが、事業系ごみの適正搬出の流れで実施したことで、アンケートにはないことで気になるのが、介護施設とか大きなところでは食堂を持っていてそこのごみについて、有料老人ホームの食堂から出るごみを一般ごみで出しているところも見られたので、施設に対して指導、啓発をお願いしたいです。

事務局：商工会等を通じての啓発が計画には謳われています。市から法人税の通知を送る時にあわせて啓発の資料を送らせていただく方法で現在は行っています。今のお話ですが、確認できた段階で個別の案件で施設に対して指導、注意をさせていただいています。全体でも啓発、指導を進めていこうと思っています。

事務局：新しい建物については条例を経て文書等を送り指導できる仕組みがありますが、入れ替わりや形態が変わったものは、改めて対応が必要になってくるかと思っています。

委員：後で個別に教えていただければと思います。

会長：ほかにありませんか。

委員：日進市はプライムツリーなどのスーパーから出る食品残渣はバイオマスの燃料として搬出していると思いますが、他の施設やスーパーにも「バイオの方をお願いします」とか「資源化の方をお願いします」といった指導などはされていますか。排出側の考え次第

ということですか。

事務局：プライムツリーに関しては大規模店ということで、建てられる前に市と様々なことで協定を結んで、細かなところまでご協力をいただけるような関係を構築する過程でも、生ごみのリサイクルに力を入れていただいたり、緑化を進め日陰をつくっていただいたりしたと聞いております。残念ながら単価の話もあり、飲食店等ほかの方々にそのようなあっせんはしていません。

会 長：今の点についてはプラントをつくる側から考えると、受け入れ量を設計してつくりますので、たくさん持ってくると受け入れられませんという話になりますので、今後新しい事業者と話をする時はそういう観点から進めてほしいと思います。ほかにいかがでしょうか。

委 員：資料3ページにある、最近、段ボール類の回収についてですが、インターネットの買い物が増え、段ボールが増えているということについて、大きいごみをリサイクルセンターに個人でもっていくのは大変なので、どこかに出して収集してもらうことをシステム化してもらうと非常に助かります。子ども会等で回収して収入に繋げる活動も活発化していくので、これも一つの方法ではないかと思います。いろんな方法を考えてほしいと思います。

事務局：アンケート結果でも、段ボールも含め紙類の資源化回収してほしいという声も多く、集積所で回収するのか、常設のところで回収するのか、今後の検討課題だと思っています。地域の団体さんが回収されているものについては、希望される団体については回収日等をお知らせしていますが、周知を強化していきたいと考えております。

会 長：生活様式が変わって段ボールが多くなって大変だというのは実感できます。一方でごみ組成調査をした場合に、段ボールがたくさん入っていることはないです。皆さんが何らかの方法で処理している状態だと思いますが、これだけ様式が変わってくると住民へのサービスの観点から収集強化の必要性が高まってくることは十分考えられます。時代に応じて対応していく必要があると思います。ほかにいかがでしょうか。

会 長：続いて議題（3）「令和3年度計画見直しに向けて」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料4をご覧ください。最新版です。今後、市が進めていきたいと考えていることが資料3の真ん中より左側にABCと書かれています。ごみの燃やす量を削減する対策と

して、A水分削減、B食品ロス削減、C紙類分別を挙げています。これに対応する設問、設問の後にABCと書かれているのが施策に対応している説明で構成されています。ABCに当てはまらないものは下の段に区分けしています。アンケート結果等を取りまとめたものが資料4になります。ABCとその他という形で、それぞれ関連するアンケート結果、アンケート結果の分析、施策を達成するために必要なことを書かせていただきました。

資料4、A水分削減についてアンケート結果を分析しますと、皆さん環境問題に意識が高いことが分かります。最後のしぼりまでされている方は少ないようですが、三角コーナーでの水切りをしている方の割合は高いです。市の施策としては、生ごみ処理機を購入された時の補助がありますが、それを利用される方は少ないです。制度の拡充を希望される方も半数以下です。水分削減達成のための施策の案として、水切りの啓発、水切りのアイデア、水切りをすることで焼費費用が安くなることをホームページ等でPRしていく必要があると考えています。生ごみ処理機の無料貸し出し等の制度の周知が必要と考えています。

B食品ロスの削減についてですが、アンケート結果より必要以上に買わない、無駄を無くすよう啓発する、食べ残しをしないなど食品ロスに関して意識が高い結果が出ています。食べ残しをしない、食べきれぬ量しかつくりたくない割合は、平成28年度と比べると-22.5%です。食材を無駄なく使う率は低いので、無駄なく使う方法の発信が必要だと考えられます。フードドライブに協力している割合が低いので、毎年フードドライブ環境会議を開催していますが、その際は広報やホームページで周知して協力を呼びかける必要があると思います。ABC達成のための施策のところ、水切りについて、フードドライブについての周知等を挙げさせていただきました。

C紙類分別については、地域の子ども会等団体の資源回収利用率は60%で、平成28年度のアンケートと比べると2.3%増えました。15%の方が「今後利用したい」と考えておられますので、そのような団体への補助は継続する必要があると考えています。団体の回収を利用していない方の理由は「分からない」「市による回収に出しているから」の割合が増えています。「面倒くさいから」が2.6%で、「回収日に出せないから」が7.3%になっています。常設の市が回収する資源回収拠点での回収希望は段ボールが高いです。またごみ集積所での紙製容器包装の回収は60%の方が肯定的な意見でしたが、分別ルールについては「現在のままがちょうど良い」方の意見が、問14で85%と高い結果も出ていますので、分別のルールを変更するか、しないかということも含めて検討が必要だと考えています。「市が経費をかけてまでやる必要がありますか」と聞いているのですが、地域の団体への補助や資源の収集品目を増やすことについてはお金をかけてまでやる必要はないのではという方が若干多い結果がでました。分別についてはガイドブックの利用が突出して高いですが、ホームページやアプリの利用率はまだ低いです。紙類の分別について施策を達成するための案として、市民の団体による資源回収

の情報発信を行う。段ボールを含む紙類の回収について回収場所について、集積場なのか、常設の回収拠点なのか、ルールを変更して進めるのか、段ボール回収の曜日を決めるのか等を含めて検討する必要があると考えています。事業者に対して紙類のリサイクルについて啓発を行っていく必要があり、このような情報を広報、ホームページ等効果的な周知方法を検討して、より分かりやすく発信する必要があると考えています。

その他ですが、今後の参考にしたいと個別収集等の内容をその他に反映させていただいていますが、アンケート結果から問5では変更の時の周知不足、問14から問18では、ごみ出しのルール、収集回収、ごみ袋のサイズ価格については、「今のままでちょうど良い」という回答がでていて、平成28年度の結果でも同じような結果となっています。また個別収集については、肯定的な意見は18%で否定的な意見が55%で、否定的な意見が多くなっています。問20のごみ処理事業の情報については、「広報で入手したい」が76%と一番多く、ホームページやインターネットで入手したい方の合計は62.2%と多いので、そういう方に向けての情報発信が必要かと考えています。

問20の日常生活の中で行っていることに対して、生活排水の設間を設けてアンケートした結果ですが、調理器具の汚れはふき取ってから洗う、食器用洗剤の使用を減らす、洗濯洗剤の使用量を減らすことに取り組んである方の割合については、平成28年度の結果と比べてどれも約15%マイナスとなっています。これらを踏まえて進める施策として、ルールの変更時には丁寧に説明を行っていく。日常生活の中でできる生活排水対策についても、分かりやすい広報やホームページで行っていく必要があると考えています。以上です。

会 長：ただいまの説明に関して、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

一つ確認ですが、平成28年度の計画を実施して、振り返りをして、後退しているような内容についてはこちらに反映されているのですか。資料4はアンケートに対してしか考えていないのか、平成28年度の振り返りも含めて反映しているのかということですが。資料を見るとそのようになっているようですが確認です。

事務局：そのとおりです。

会 長：資料2で振り返りを行っているのに、それが反映されていないというのはおかしな話です。二つ照らし合わせると含まれているので、そのような形になっていますねという確認です。実質入っているという理解でこの資料を見ていただければと思います。

事務局：少し抜けているところもありますが、そのような方向で今後の資料にも反映していきます。

会 長：これが次の計画に反映されていきます。

副会長：B食品ロスのところ、平成28年度に比べて、食べ残しをしない食べきれぬ量しかつくらない割合が22.6%減というのはどういうことなのかを考えていて、非常に関心は高いのですが、5年間でこれだけ変わるものかという感じがします。もしそうだとすると、その原因を考えないといけないと思いますが、仮説ができません。具体的には参考資料の15ページを見ると、そのように見るのですが、その他の水切りや生ごみの堆肥化などはあまり変化がないので、アンケートの設問によるものではないということになるので、周知が不十分なのか、生活スタイルに変化があったのか、コロナ禍でこのような形になってしまったのかということについて、なぜこのようになったのかということについて、皆さんの意見が欲しいところです。生ごみがデータの的にも多いので、ここは重要なポイントだと思います。これは問題提起です。

事務局：資料6は令和2年度の組成調査で、ごみ袋を開けてどうなっているかを調査した結果です。

事務局：市役所の駐車場で実施したものです。10袋ずつの3箇所分で30袋を調査しました。可燃ごみやプラスチックごみも含めたものになります。

会 長：サンプルとしては少ないですが、これが現実です。これらの状況も踏まえてご意見いただければと思います。資料4の一番右の欄ABC達成のため施策（案）が次に反映していきたいという原案になります。

それに関して、私から一つよろしいでしょうか。アンケート結果の中で、Cの紙類の分別なのですが、紙製容器包装の指定回収をした方が良いのではないかという意見が強いのですが、これは難しいのでしょうか。アンケートではかなりの方が賛成しているのですが、あまり積極的に考えられていないのですか。お金がかかるということは分かるのですが、意見が強いので、議論のテーブルに挙げてはどうかと思います。後ろ向きかなという気がします。グラフを見ると明らかに高いです。もう少し考えてもらうと良いと思います。段ボールを含め紙類の回収についてと丸めて書いてあるので、あまり積極的ではないのかと感じます。段ボール・紙製容器包装と出して皆さんの意見を聞きながら決めていけば良いと思います。

事務局：やれるか、やれないか、現実的な経費も含めて議論していくことは必要だと考えています。

委 員：事業系の段ボールや雑紙はエコドームに持ち込んで良いのですか。

事務局：エコドームに事業系は持ち込めません。

委員：尾三衛生組合は事業系の段ボールや紙は受け入れていますので、問い合わせがあります。エコドームは場所の関係で、すぐに満杯になってしまいます。

事務局：スペース的な問題がありますので、連携して役割分担で協力しながら行えればと考えています。

会長：他にいかがでしょうか。

副会長：資料4の3つの重点施策に関してですが、例えば今の事業系のごみの問題についても整理の上、土俵に載せていただけるという理解でよろしいですか。

事務局：はい。

副会長：なので資料4の計画というのは、市民の行動把握から問題ABCについて、今後どのようにするのかという性格のものであるということでしょうか。

会長：水に関してはよろしいでしょうか。河川水は管轄外ですか。生活排水として出てくるまでの話です。つまり川をきれいにしましょうといったことは、この場で議論することですか。出す側で対応するための施策を考えるということですか。

事務局：この中では出す側の方にどのように啓発していくかという案を書かせていただいています。

会長：下水の普及が進んでいて、合併浄化槽になっていない方へのメッセージをここに盛り込むという考えでよろしいでしょうか。せっかくアンケートで聞いているので、何もなしというのは少し気になっています。

事務局：漏れていますので、記載していきます。

会長：ホームページの載せ方も良くなっていると思うのですが、例えば何曜日が何の回収といった情報がPDFに飛びます。PDFをダウンロードして読んでくださいというホームページのつくりになっていますので、そういうつくり方は良くないと思います。ちゃんとしたページに飛んで、詳細はPDFを見てくださいということであれば、スマート

フォンでも使いやすいのですが、クリックするとPDFを読み込むようになっているので、そういうページのつくり方は良くなく、ホームページ見たくないという気持ちになります。ですので、ページをつくって詳細はPDFというようにした方がより使ってもらえると思います。

事務局：いろんな周知の仕方という点で、媒体を根本から見直そうと考えています。今まではガイドブックといった紙が中心でしたが、次はホームページというものに移っていき、その段階で停まっている現状もあり、今後は例えば一つのごみ出しについてもどのようにして出せば良いのか、どのように分別すれば良いのかという細かなことは紙面だけでは伝わらないところがあるので、できるだけ動画などを発信して、これまで電話でお話すれば分かっていたような細かなところを、動画でお知らせするような方法もやれるように他部署とも調整しながら環境づくりをしています。今ご指摘いただいたホームページも含めて、それぞれの良いところ悪いところをうまく絡めて、分かりやすく周知できるように進めていきたいと思っています。

会 長：QRコードを使うとか、動画というのはとても分かりやすいので、1分くらいでつくっていただくと良いと思います。

事務局：生活スタイルであったり、若い方と高齢の方では捉え方がそれぞれ違うので、それぞれのお立場の方々から、いろいろなご意見をいただきながら、伝えやすい分かりやすいものとはどういったものなのかということの研究していきたいと考えています。

会 長：ぜひ進めていただきたいと思います。ほかにはいかがでしょうか。それでは概ねこの方向で進めて良いということで、ご了解いただけたということによりよいでしょうか。委員よろしいでしょうか。ご意見がありましたら、ぜひお願いします。

委 員：フードドライブのことについてですが、お中元やお歳暮でいただいたものが溜まっていたので出しに行ったのですが、賞味期限一か月前とか、大きな袋で個装してあるものも、開封したものはダメということを言われて、制約が多くて利用しづらいです。日進だけですと賞味期限1週間以内のものということもできるのではないかと思いますので、期限を緩和させてほしいということと、個装してあれば良いということにすると活用できるのではないかと思います。このようなことは大枠で決まっているのですか。

事務局：この地域でフードドライブを主体的に運営されている、名古屋のセカンドハーベストというNPO団体があるのですが、私たちもそこに協力するような形で呼びかけを

行っています。一方で生活困窮者の保護という観点から社会福祉協議会などとも連携して動きを取るようにしています。社会福祉協議会を通じて子ども食堂などで使われる材料などもそこで調達できるものはさせていただこうであるとか、バリエーションを増やして変化させようとしているところで、そのような動きの中で賞味期限が短いものであっても大丈夫ではないかといったことなども探っていく余地があると思うので、今後もそういったところと連携を図りながら一箇所に頼るのではなく、市内で循環できるような形を模索していきたいと思います。

会 長：安全性とか衛生面からの配慮でそのようなルールがあると思うのですが、修正していただけるところは修正していただきたいと思います。  
ほかにいかがでしょうか。

委 員：今のご意見の関係ですが、賞味期限や消費期限が切れてしまった缶詰などは、中を開けて出すのですか。それともそのまま不燃ごみとして出すのですか。

事務局：ごみとして出すのであれば、中身を出していただいて分別して出していただくこととなります。

委 員：ごみを減らすのであれば、誰が責任をと取るのかというのは難しい問題ですが欲しい方はおられると思うので柔軟に対応できないかと思います。普通の生活の中でやれることがやれないのかなと思います。

事務局：どうしても人間の口の中に入るものですので、慎重にならないといけないということは避けられないと思います。

会 長：それでは資料4の方向はこれでご承認いただいたということで、次回以降の方向性はこのようにということにさせていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。最後その他について事務局からお願いいたします。

### 3 その他

事務局：次回の会議の予定ですが、第4回策定委員会を5月頃に開催させていただきたいと考えています。改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

会 長：これで本日の議題は終了いたしますが、志水委員、鈴木委員が、今日が最後のご出席になります。区長としてそれぞれの地区でご尽力されてまた後の会議にもご参画いただ

きありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。最後にご挨拶をいただければと思います。

委員：昨年9月から委員を委嘱され短い期間ではありましたが、今後は一市民としてごみ問題に取り組んでいきたいと思ひます。後任は小出が参加すると聞いておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

委員：前回参加させていただいて今回が2回目ですが、なかなか力不足でお役に立てたか分かりませんが、ごみの問題は生涯にわたり関係する大変な課題で、これを書面にすることがどれだけ難しいかということ気がします。大変な計画の見直しですが、より良い計画にさせていただけるように祈念いたします。一年間ありがとうございました。

会長：お二人の今後のご健勝と、地区での引き続きのご活躍をお祈りいたします。ありがとうございました。

それでは本日の会議はこれで終了をしたいと思います。ありがとうございました。